社団法人日本エレベータ協会

平成 22 年度　事業報告

（2010 年 4 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日まで）

2010（平成 22）年度に実施した事業に関して、次のとおり報告する。

1. 会員の異動状況

2010 年度中の会員の異動は、下表のとおりである。

会員の種類	2009 年度末	2010 年度中の異動		2010 年度末
		増	減	
正会員	101 社	2 社	4 社	99 社
賛助会員	30 社	0 社	1 社	29 社
名誉会員	13 名	0 名	0 名	13 名

2. 通常及び臨時総会

2. 1 第 61 回通常総会

2010 年 5 月 28 日（金）の午後 3 時から、東京都渋谷区渋谷にある「アイビーホール　青学会館」において、第 61 回通常総会を開催した。第 1 号議案（平成 21 年度事業報告）、第 2 号議案（平成 21 年度収支決算）、第 3 号議案（平成 22 年度事業計画）、第 4 号議案（平成 22 年度収支予算）及び第 5 号議案（任期満了に伴う役員選任に関する件）を審議し、それぞれの議案は承認された。

2. 2 臨時総会

開催は、なかった。

3. 理事会

3. 1 定例理事会

定例理事会は、下表のとおり、6 回開催した。

【第 1 回】 ①開催日：2010 年 4 月 21 日②出席者：理事 10 名監事 3 名③場所：協会会議室
【第 2 回】 ①開催日：2010 年 5 月 19 日②出席者：理事 8 名監事 3 名③場所：協会会議室
【第 3 回】 ①開催日：2010 年 7 月 15 日②出席者：理事 10 名監事 3 名③場所：協会会議室
【第 4 回】 ①開催日：2010 年 10 月 20 日②出席者：理事 11 名監事 2 名③場所：協会会議室
【第 5 回】 ①開催日 2010 年 12 月 15 日②出席者：理事 9 名監事 3 名③場所：協会会議室
【第 6 回】 ①開催日 2011 年 2 月 16 日②出席者：理事 12 名監事 1 名③場所：協会会議室

3. 2 臨時理事会

臨時理事会は、1 回開催した。第 61 回通常総会の途中で、別途、2010 年度第1回臨時理事会（役員選任臨時理事会）を開催した。

4. 委員会

4. 1 委員長会議

委員長会議は、下表のとおり 4 回開催した。

【第 1 回】 ①開催日 2010 年 6 月 22 日②出席者委員長 16 名専務理事、事務局③場所：協会会議室
【第2回】 ①開催日 2010 年 9 月 29 日②出席者委員長 14 名専務理事、事務局③場所：協会会議室
【第3回】 ①開催日 2010 年 12 月 21 日②出席者委員長 15 名専務理事、事務局③場所：協会会議室

【第4回】
①開催日 2011 年 3 月 10 日②出席者委員長 15 名専務理事、事務局③場所：協会会議室

4．2 常設委員会等

常設委員会及びその関連専門委員会は、定期的に開催した。さらに、それぞれ必要に応じて、特別委員会及びワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催した。

2010 年度は、既設エレベーターへの戸開走行保護装置設置検討、昇降機 JIS 作成業務の推進、説明会の資料作成等に多くの時間を費やした。

委員会名	専門委員会名	備考
業務		理事会の運営支援、昇降機事業関連の調査・研究他
編集		機関誌「エレベータ界」企画・編集・発行
広報		ホームページの全面刷新、エレベーターの日キャンペーン活動他
技術		JIS 原案作成の推進、グローバル化対応他
	エレベーター機械技術	
	エレベーター電気技術	
	エスカレーター	
	ISO/TC178	
	規格・標準化	
	小荷物専用	
	段差解消機	
	ホームエレ	
工事		
メンテナンス		
安全衛生		
—	リニューアル	

5．支部

支部との連携強化活動として、次の活動を実施した。

5．1 支部長会議

支部長会議は、下表のとおり 4 回開催した。

【第 1 回】
①開催日 2010 年 5 月 27 日②出席者各支部/支所支部長、支所長、事務局長 計 13 名
専務理事事務局 5 名業務・技術・ﾒﾝﾃﾅﾝｽ各委員長計 3 名
③場所：当協会会議室

【第2回】
①開催日 2010 年 9 月 22 日②出席者各支部/支所支部長、事務局長計 13 名
専務理事事務局 5 名業務・技術・メンテナンス各委員長
③場所：当協会会議室

【第3回】
①開催日 2010 年 12 月 10 日②出席者各支部/支所支部長、事務局長計 13 名
専務理事事務局 5 名業務・技術・メンテナンス各委員長
③場所：当協会会議室

【第4回】
①開催日 2011 年 3 月 4 日②出席者各支部/支所支部長、事務局長 計 13 名
専務理事事務局 5 名業務・メンテナンス各委員長
③場所：当協会会議室

5．2　2010 年度各支部「エレベーターの日」イベント実施報告

（1）全国支部でのキャンペーンの紹介（概要）

地区	行事概要		ポスター掲示	
	内容	期間	場所	期間
北海道	1）5 都市のバス、地下鉄、又は市電にポスターを車内吊り広告 2）キャンペーングッズ（ティッシュ、カレンダー）の配布（札幌市内）	11/10	帯広、釧路、函館、旭川及び札幌で車内吊り広告	11/4～ 11/10
東北	1）河北新報に広告した。 2）地下鉄の車内にポスターを吊り広告した。	11/10	地下鉄車内吊り広告	11/10 ～ 11/12
東海	1）静岡県掛川市小学校の 22 校にドッジボール 107 個を贈呈。上記の内、3 校へは、学校を訪問して啓発活動を PR	11/10	静岡県掛川市小学校 22 校の掲示板等に掲示した。	11/10
北陸	金沢駅前で街頭宣伝 ・ティッシュ、ボールペン、クレヨン配賦 ・縫いぐるみキャラクターでアピール	11/10	街頭宣伝の時に掲示した。	11/10
関西	大阪市立小学校の 105 校にドッジボール 300 個を贈呈した。	11/10	—	—
中・四国	キャンペーングッズの配布と街頭宣伝 ・広島市本通り交差点前・岡山イトーヨーカードー前・高松サンポート敷地内・松山三越大街道側入口前	11/10	—	—
九州	福岡市交通局と共同で次を実施した。 1）博多駅、天神駅、姪浜駅に電照広告 2）地下鉄車内のモニター画面に安全利用についてスポット表示	10/1～ 12/31	次の場所に掲示した。 ・JR博多駅コンコース ・西鉄福岡天神駅コンコース	10/1～ 10/31

6．本部

6．1　昇降機の安全・安心活動

6．1．1　既設エレベーターへの戸開走行保護装置（UCMP）普及促進の検討

6．1．2　外部との連携強化

（1）国土交通省・厚生労働省のエレベーター研修会への協力

（2）総務省消防庁管轄消防本部関係への全国での講習会及び研修会

2009 年度から総務省消防庁殿との覚書（協力体制）に基づき、全国の消防本部等への講習会及び研修会は、消防本部等からの要請を受け、会員会社の施設（研修センター等）、又は依頼者側昇降機を使用して、実機による救助隊への救出訓練を実施している。

消防本部等への救出訓練実施状況（2011 年 3 月 31 日現在）

支部	実施目安回数	2009 年度	2010 年度
北海道	3 回	5 回	2 回
東北	6 回	6 回	6 回
関東	17 回	21 回	14 回
北陸	3 回	2 回	3 回
東海	6 回	2 回	2 回
関西	8 回	8 回	4 回
中・四国	9 回	4 回	5 回
九州	8 回	8 回	6 回
合計	60 回	56 回	42 回

（3）国土交通大学校への講師派遣

6．1．3　東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）　復旧支援

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃発生の「東北地方太平洋沖地震　（最大震度：7）」は、未曾有の大災害であり、会員会社においても大変な影響を受けた。協会本部としては、会員に対して最大限の支援ができるよう対応をした。国土交通省の要請を受けたものも含め、具体的には下記の通りである。

（1）「緊急通行車両」の支援

（2）「計画停電」への支援

（3）「定期検査報告」の期限猶予、休止届等の一括様式の要請

（4）立入制限区域への対応

6．2　グローバル化対応活動

6．2．1　ロープ式エレベーターの JIS 制定活動

当協会が日本工業標準調査会（JISC）より ISO/TC178 の国内審議団体に指定されていることより、ISO 制定内容の日本への取り込みを進める必要がある。

JIS 制定化の動きとして(財)日本規格協会の JIS 原案作成公募制度を活用し、2008 年 9 月から「昇降機安全規定（その1．ロープ式エレベータ）に関する日本工業規格(JIS)原案作成委員会」を設置し、JIS 制定活動を進めてきた。2009 年 12 月に活動を終了し、(財)日本規格協会に資料を提出した。さらに、国土交通省に申出し、JISC にて審議され 2011 年 2 月 16 日に官報公示された。

ロープ式エレベーターの製造台数は非常に多く、また製品に大きく影響するために、JIS として制定する前に TS（Technical Specification：標準仕様書）として発行・公表し、その後 JIS として制定する計画にて進めている。

6．2．2　エスカレーターの JIS 制定活動

2009 年 11 月に JIS 素案作成 WG を発足させ、2010 年 10 月に JIS 公募制度に応募し、2011 年 1 月の JISC によるヒヤリングを経て、2011 年 3 月に採択の内示を得た。その間、エスカレーター専門委員会や ISO/TC178WG5（エスカレータ）特別委員会の協力を得て、ベースとなる欧州のエスカレーター関係規定 EN115 の翻訳、建築基準法との齟齬の検討から始め、素案の作成を進めた。

6．2．3　ISO/TC178 国際会議活動

ISO/TC178（エレベータ、エスカレータ、動く歩道）委員会へは会員団体である日本工業標準調査会（JISC）が参加登録しており、当協会は JISC より日本の国内審議団体として承認されている。ISO/TC178 委員会へは JISC の代表としてＰメンバーの地位で参画している。同委員会及び傘下の下記 WG に委員を継続して派遣しており、国際規格の制定・改訂時に情報提供と日本の意見の提示及び投票対応、並びに国際規格を計画的に国内に反映する活動を行っている。

6．2．4　海外との情報交換

（1）CEN/TC10

（2）PALEA （Pacific Asia Lift and Escalator Association）

6．3　情報サービス機能の強化活動

6．3．1　機関誌、月報

機関誌「エレベータ界」は、年 4 回（№179(2010 年 7 月号)から№182(2011 年 4 月号まで)）、月報は、年 12 回（No.458 から No.469 まで）、それぞれ発行した。また、機関誌の費用削減、質の向上として、機関誌、月報、ホームページの位置付けを見直し、掲載の重複を避けるために、掲載の変更などを実施した。継続テーマとして「省エネルギーへの取組み」を取り上げ、連載した。

6．3．2　会員ホームページの大幅刷新

当協会のホームページ（以下「協会 HP」という。）の一般向けサイトは、1999 年の協会設立 50 周年に制作して以来、構成については大きな更新 2010 年度に大幅刷新を図った。

（1）コンセプト

1）デザイン・情報構造を見直し、見易さ・使いやすさの大幅向上

2）統一性をもったコンテンツの構成

3）お子様向けのコンテンツの充実

（2）刷新のポイント

1)「トップページ」を中心に、レイアウトの構成を最新の協会 HP のデザイン トレンド、見せ方、考え方を取り入れ、目的のコンテンツに効率的にアクセスできる仕組みに改めた。
2)子供向け安全啓発は、「キッズコンテンツ」として、小学生でも 1 人でパソコンを使い協会 HP を閲覧しやすいように、漢字の使用基準として、「小学 3 年生修了。4 年生レベル」を設定した。
3)「エレベーターの日」といった、安全啓蒙の大きなキャンペーン部分は、重要なコンテンツとして1つにまとめ、年間を通してアピールが出来るようにした。
4)従来「トピックス」欄は1つであったが、一般読者向け「お知らせ」と業界関係者向け「業界情報」とに分けて掲載し、よりわかりやすくした。

6. 3. 3 昇降機の安全利用の PR 活動

(1)東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 東日本」という。)他鉄道事業者 25 社へのキャンペーン参画
(2)JR 東日本横浜支社へのエスカレーター安全キャンペーンの協力
(3)「11 月 10 日」エレベーターの日の本部でのキャンペーン紹介(支部の活動は、5.2 支部活動を参照)
関係諸団体と協賛して、記の活動を実施した。
1)JR 東日本:山手線・常磐線(緩行)車内吊り広告で、エスカレーター安全利用のポスターを掲示した。
2)協会ホームページに安全な利用法を解説した動画およびアンケートを掲載した。
3)協賛団体:支部における協賛も含めて、6 団体から協賛して頂いた。

6. 3. 4 東京都防災展(2010 年 8 月 17 日から 8 月 19 日まで)参加活動

2010 年度の東京都防災展は、26 団体の協賛で、新宿西口広場イベントコーナーで開催された。当協会は、本部事務局及び広報委員会が中心となり、参加出展した。

6. 4 法人移行

2008 年 12 月に施行された公益法人制度改革に対応して、非営利・理事会設置・一般社団法人への移行の準備に平成 21年 7 月から着手し、2010 年 2 月から、詳細な検討を開始した。

2010 年度では、移行後の定款を法人法、整備法等の法令に詳細に照らし合わせて、規定の根拠の明確化、用語等の見直し等を検討した。

(1)内閣府公益認定等委員会事務局との相談会

内閣府公益認定等委員会事務局の相談を 4 回実施、またその間に、現在の主務官庁である国土交通省との相談を頻繁に行い、定款の変更の案、一般社団法人へ移行後の継続事業についてまとめた。

(2)法人の基本情報

移行後の法人名: 一般社団法人日本エレベーター協会
(イッパン シャダン ホウジン ニホン エレベーター キョウカイ)

(3)公益目的支出計画

一般社団法人への移行認可申請にあたっては、公益目的財産額に相当する金額を公益の目的のために消費してゆく計画の策定が義務づけられている。当協会では、国土交通省に相談の上で、移行後の定款の第 4 条に規定した 7 事業のうち、次表に示した 4 事業を公益目的支出計画における継続事業とした。

(4)移行工程の概要

2010(平成 22)年度は、当協会内の体制を検討し、遵法規程の制定、支部の体制変更等、検討が完了した項目から実施した。

6. 5 講習会、説明会、講演会等

2010 年度に実施した講習会等は、次のとおりである。

6. 5. 1 安全管理の講演会、労働衛生講演会

(1)「安全管理の講演会」は、次の表のとおり開催した。

開催日時	開催場所	講師	テーマ	参加者
2010 年 7 月 15 日(木) 14 時から 16 時 30 分まで	アイビーホール 青学会館 東京都渋谷区	東京労働局 労働基準部安全課 産業安全専門官	1)エレベーター死亡災害について 2)東京都における労災概況 3)安全衛生管理の進め方	60 名

(2)「労働衛生の講演会」は、次の表のとおり開催した。

開催日時	開催場所	講師	テーマ	参加者

2010 年 11 月 24 日(水) 14 時から 16 時 30 分まで	アイビーホール 青学会館 東京都渋谷区	三菱電機 ビルテクノサービス(株) 管理栄養士	すこやか健康生活のすすめ: 今日から始める健康管理術	40 名

6．5．2 社会経済講演会

「社会経済講演会」は、次の表のとおり開催した。

(1)開催日時、開催場所

開催日時	開催場所	参加者
2011 年 1 月 31 日(月) 15 時から 16 時まで	アイビーホール 青学会館 「ナルド」 東京都渋谷区	92 名

(2)講師:スウィングバイ 2020(株) 代表取締役

(3)テーマ:「日本のグローバル化と中国」

6．5．3 昇降機基礎教育講座

昇降機基礎教育講座は、東京会場及び大阪会場において、次の表のとおり開催した。

(1)会場等

会場	開催日時	開催場所	受講者
東京	2010 年 12 月 1 日(水) 10 時から 16 時まで	アイビーホール 青学会館 「クリノン」 東京都渋谷区	69 名
大阪	2010 年 12 月 2 日(木) 10 時から 16 時まで	(社)中央電気倶楽部 会議室 大阪市北区	27 名

(2)講義内容(概要)

1)開講挨拶・当協会活動と遵守体制

2)昇降機概論(歴史・構造・地震対策等)

3)建築基準法の解説

6．6 頒布品の新規発行

2010 年度は、下表の頒布品を改訂発行した。

	頒布品名	新規/改訂	内 容	発行月
1	昇降機の保守と管理	改訂	所有者・管理者のための手引書	2011 年 2 月

6．7 昇降機関係統計資料

(1)2009 年度の昇降機の年間新設台数、年間輸出台数、年間保守台数に関して、会員に調査を実施した。調査結果は、「協会月報」、機関紙「エレベータ界」で発表した。

(2)5 年に 1 度実施しているエスカレーター利用時の事故統計調査を 2009 年度に実施し、調査結果を「協会月報」、機関誌「エレベータ界」で発表した。

(3)2009 年度の昇降機の労働災害統計及び分析を行い、「協会月報」で発表した。

(4)2009 年度のエレベーターの年間リニューアル台数の実績調査及び分析を行い、「協会月報」で発表した。

6．8 標準類の発行状況

(1)次の 2 件の JEAS を制定した。

No	JEAS 番号	登録	タイトル
1	412A 標改	10-10	ドアセンサーによる戸閉不能状態の防止に関する標準
2	526 標	11-02	小荷物専用昇降機のドアロック装置の構造に関する標準

(2)次の 4 件の JEAB を制定した。

No	JEAB 番号	登録	タイトル
1	業-908	10-12	エスカレーター取扱説明書作成に関するガイドライン
2	業-003	11-02	昇降機台数調査に関する規程

3	保-001C	11-02	エレベーター地震被害状況 調査・報告について
4	技-306	11-02	ユニット型小荷物専用昇降機の構造に関する標準

(3)次の4件のJEABを廃番にした。

No	JEAB番号	登録	タイトル
1	業-001	99-03	一般功労者表彰候補者の推薦基準及び実施方法に関する規程
2	保-002	01-02	昇降機に係る第三者災害事故報告について
3	保-003A	03-06	エレベーターモダニゼーション実績調査・報告要領に関する内規
4	安-001	99-01	安全功労者表彰の内規規定

6.9 定期報告支援システム

2010年2月初旬に配布したソフトの改善、及びWindows7(端末)への導入検証を実施した。

6.10 確認申請関係業務

(社)日本エレベータ協会 一級建築士事務所は、昇降機確認申請関係業務を実施している。会員会社の12社から受託した台数は、次の表のとおりである。

確認申請代行業務 受託台数推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2010年度	2	5	6	5	8	6	3	9	7	17	4	2	74

7. 関係団体等への役員、委員等の派遣、協賛

関係団体等に派遣した役員、委員、協賛等を行っている。

協賛、後援等

関係団体名		内容	
1	(一社)日本機械学会	2010年12月開催の交通物流部門大会	協賛
		2011年1月開催の昇降機技術講演会	協賛
2	東京都	2010年8月開催の東京都防災展(新宿)	協賛
3	(社)日本能率協会	2010年11月開催 ものづくりNext	協賛
		2010年11月開催 2010建築設備技術会議	協賛

8. 表彰

8.1 一般功労者、特別功労者等表彰

2010年度(第28回)一般功労者として10名、特別功労WG感謝状を5グループ(57名)に第61回通常総会の議事終了後表彰した。(敬称略・順不同)

なお、表彰制度[一般及び特別功労者並びに安全功労者]は、公益的活動を目的とする法人の要件(特定の個人又は団体に特別の利益を与えない)のために、理事会で2011年度からの廃止を決議した。

8.2 平成22年度優秀施工者 国土交通大臣顕彰者(建設マスター)

平成22年度優秀施工者国土交通大臣顕彰の式典が次の通り開催され、今年度の優秀施工者(建設マスター)受賞者411名の内、当協会推薦者3名の方が受賞された。

平成22年度収支決算に関する件

2010(平成22)年度の収支決算に関して、次のとおり報告する。

収支計算書(一般会計)　(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位　円)

科目 大科目	科目 中科目	予算額	決算額	差異	備考
Ⅰ 事業活動収支の部					
1．事業活動収入					
① 特定資産運用収入		0	76,747	76,747	
	特定資産利息収入	0	76,747	76,747	
② 会費等収入		82,224,000	90,379,200	8,155,200	
	入会金収入	0	600,000	600,000	
	正会員会費収入	74,592,000	82,291,200	7,699,200	
	賛助会員会費収入	7,632,000	7,488,000	△ 144,000	
③ 事業収入		89,742,000	92,213,931	2,471,931	
	標準化事業収入	52,420,000	50,357,455	△ 2,062,545	
	教育普及事業収入	7,900,000	12,165,756	4,265,756	
	機関誌発行事業収入	3,150,000	3,300,470	150,470	
	確認申請代行収入	1,000,000	1,118,250	118,250	
	定検システム利用収入	25,272,000	25,272,000	0	
④ 補助金収入		2,500,000	1,519,150	△ 980,850	
	民間助成金収入	2,500,000	1,519,150	△ 980,850	
⑤ 雑収益		3,500,000	5,976,964	2,476,964	
	諸収入	3,000,000	885,684	△ 2,114,316	
	雑収入	500,000	5,091,280	4,591,280	
⑥ 他会計からの繰入金収入		0	0	0	
事業活動収入計		177,966,000	190,165,992	12,199,992	
2．事業活動支出				0	
① 事業費支出		128,494,000	134,177,080	5,683,080	
	人件費	35,400,000	35,915,332	515,332	
	会議費	7,600,000	2,864,884	△ 4,735,116	
	業務費	10,400,000	9,620,004	△ 779,996	
	事務所賃借費	15,600,000	15,572,119	△ 27,881	
	支部交付金	4,670,000	19,277,845	14,607,845	
	調査研究費	11,000,000	5,942,180	△ 5,057,820	
	表彰費	1,100,000	875,720	△ 224,280	
	講演・講習会費	1,000,000	635,107	△ 364,893	
	広報活動費	5,700,000	5,507,238	△ 192,762	
	標準化事業費	21,150,000	22,417,394	1,267,394	
	教育普及事業費	3,300,000	5,806,288	2,506,288	
	機関誌発行事業費	7,600,000	7,434,523	△ 165,477	
	定期検査報告システム費	3,974,000	2,308,446	△ 1,665,554	
② 管理費支出		46,600,000	44,198,159	△ 2,401,841	
	人件費	26,500,000	28,309,999	1,809,999	
	会議費	4,300,000	1,819,914	△ 2,480,086	
	事務所賃借費	10,500,000	10,381,386	△ 118,614	
	業務費	5,300,000	3,686,860	△ 1,613,140	
③ 他会計への繰入金支出		0	0	0	
事業活動支出計		175,094,000	178,375,239	3,281,239	
事業活動収支差額		2,872,000	11,790,753	8,918,753	
Ⅱ 投資活動収支の部				0	
1．投資活動収入				0	
① 特定資産取崩収入		11,000,000	9,763,780	△ 1,236,220	
	退職給与引当預金取崩収入	0	4,620,000	4,620,000	
	ISO国際会議準備預金取崩収入	11,000,000	5,143,780	△ 5,856,220	
② 他会計からの繰入金収入		0	0	0	
投資活動収入計		11,000,000	9,763,780	△ 1,236,220	
2．投資活動支出				0	
① 固定資産取得支出		0	0	0	
② 特定資産支出		0	26,800,000	26,800,000	
	退職給与引当預金支出	0	1,800,000	1,800,000	
	法人移行準備預金支出	0	10,000,000	10,000,000	
	災害損失等準備預金支出	0	15,000,000	15,000,000	
投資活動支出計		0	26,800,000	26,800,000	
投資活動収支差額		11,000,000	△ 17,036,220	△ 28,036,220	
Ⅲ 財務活動収支の部				0	
1．財務活動収入				0	
① 借入金収入				0	
財務活動収入計		0	0	0	
2．財務活動支出				0	
① 未払金支払支出		13,872,000	13,872,000	0	
	定検システム取得未払金支出	13,872,000	13,872,000	0	
財務活動支出計		13,872,000	13,872,000	0	
財務活動収支差額		△ 13,872,000	△ 13,872,000	0	
Ⅳ 予備費支出		0	0	0	
当期収支差額		0	△ 19,117,467	△ 19,117,467	
前期繰越収支差額		65,610,233	65,610,233	0	
次期繰越収支差額		65,610,233	46,492,766	△ 19,117,467	

（収支計算書に対する注記）

1.資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、受取手形、未収会費、未収金、立替金、未収消費税等、未払金、預り金、仮受金、及び未払消費税等を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

（単位 円）

科　目	前期末残高	当期末残高
現金預金	58,150,974	47,363,467
未収金	18,380,973	10,229,705
仮払金	224,117	259,199
未収消費税等	588,600	0
合　計	77,344,664	57,852,371
未払金	11,672,257	9,465,963
預り金	62,174	0
仮受金		3,642
未払消費税等	0	1,890,000
合　計	11,734,431	11,359,605
次期繰越収支差額	65,610,233	46,492,766

正味財産増減表（一般会計）（2010年4月1日から2011年3月31日まで）

（単位　円）

科目 大科目	科目 中科目	当年度	前年度	差異	備考
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1．経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益		85,733	196,009	△ 110,276	
	特定資産受取利息	85,733	196,009	△ 110,276	
② 会費等収入		90,379,200	96,001,200	△ 5,622,000	
	正会員会費収入	82,291,200	85,905,200	△ 3,614,000	
	賛助会員会費収入	7,488,000	7,596,000	△ 108,000	
	入会金収入	600,000	2,500,000	△ 1,900,000	
③ 事業収入		92,213,931	130,692,215	△ 38,478,284	
	標準化事業収入	50,357,455	41,638,265	8,719,190	
	教育普及事業収入	12,165,756	36,312,291	△ 24,146,535	
	機関誌発行事業収入	3,300,470	4,059,640	△ 759,170	
	業務受託収入	0	18,843,719	△ 18,843,719	
	確認申請代行金収入	1,118,250	1,407,250	△ 289,000	
	定検システム利用収入	25,272,000	28,431,050	△ 3,159,050	
④ 補助金収入		1,019,150	1,815,440	△ 796,290	
	民間助成金収入	1,019,150	1,815,440	△ 796,290	
⑤ 負担金収入		500,000	600,000	△ 100,000	
	負担金収入	500,000	600,000	△ 100,000	
⑥ 雑収益		5,976,964	9,157,030	△ 3,180,066	
	諸収入	885,684	2,415,581	△ 1,529,897	
	雑収入	5,091,280	6,741,449	△ 1,650,169	
⑦ 他会計からの繰入金収入		0	0	0	
経常収入計		190,174,978	238,461,894	△ 48,286,916	
(2) 経常費用					
① 事業費支出		155,674,441	182,617,789	△ 26,943,348	
	人件費	33,195,332	38,718,528	△ 5,523,196	
	会議費	2,864,884	6,420,988	△ 3,556,104	
	業務費	9,620,004	11,917,406	△ 2,297,402	
	減価償却額	17,467,659	14,646,601	2,821,058	
	事務所賃借費	15,572,119	19,774,024	△ 4,201,905	
	支部交付金	19,277,845	22,066,932	△ 2,789,087	
	調査研究費	5,942,180	12,353,079	△ 6,410,899	
	表彰費	875,720	996,172	△ 120,452	
	講演・講習会費	635,107	2,726,454	△ 2,091,347	
	広報活動費	5,507,238	3,991,393	1,515,845	
	標準化事業費	26,078,954	24,098,510	1,980,444	
	教育普及事業費	7,133,842	8,246,352	△ 1,112,510	
	機関誌発行事業費	7,434,523	11,429,556	△ 3,995,033	
	定期検査報告システム費	4,069,034	5,231,794	△ 1,162,760	
② 管理費支出		44,098,167	53,519,164	△ 9,420,997	
	人件費	28,210,007	32,132,597	△ 3,922,590	
	会議費	1,819,914	2,726,327	△ 906,413	
	事務所賃借費	10,381,386	12,223,818	△ 1,842,432	
	業務費	3,686,860	6,436,422	△ 2,749,562	
③ 特定預金支出		0	0	0	
	特定預金支出	0	0	0	
④ 他会計への繰入金支出		0	0	0	
経常費用計		199,772,608	236,136,953	△ 36,364,345	
当期経常増減額		△ 9,597,630	2,324,941	△ 11,922,571	
2．経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産売却収入		0	0	0	
② 他会計からの繰入金収入		0	1,362,429	△ 1,362,429	
③ 過年度修正（支部分）		0	13,230,998	△ 13,230,998	
経常外収益計		0	14,593,427	△ 14,593,427	
(2) 経常外費用					
① 固定資産取得支出					
	固定資産除却損	2,762	554,033	△ 551,271	
経常外費用計		2,762	554,033	△ 551,271	
当期一般正味財産増減額		△ 9,600,392	16,364,335	△ 25,964,727	
指定正味財産からの振替額		0	0	0	
一般正味財産期首残高		189,930,741	173,566,406	16,364,335	
一般正味財産期末残高		180,330,349	189,930,741	△ 9,600,392	
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
受取補助金等					
当期指定正味財産増加額		0	0	0	
一般正味財産への振替額		0	0	0	
指定正味財産期首残高		0	0	0	
指定正味財産期末残高		0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高		180,330,349	189,930,741	△ 9,600,392	

貸借対照表(一般会計)（2011年3月31日現在）

(単位　円)

勘定科目	当年度	前年度	増減(△印減)
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	47,363,467	58,150,974	10,787,507
未収金	10,229,705	18,380,973	△ 8,151,268
未収消費税	0	588,600	△ 588,600
前払金	2,588,064	4,348,652	△ 1,760,588
仮払金	259,199	224,117	35,082
図書在庫	12,722,022	17,711,136	△ 4,989,114
流動資産合計	73,162,457	99,404,452	△ 26,241,995
2．固定資産			0
(1)　基本財産			0
建物付属設備	4,278,178	5,125,535	△ 847,357
基本財産合計	4,278,178	5,125,535	△ 847,357
(2)　特定資産			0
ISO国際会議準備預金	26,564,379	31,703,046	△ 5,138,667
安全対策準備預金	4,500,000	4,500,000	0
退職給与引当預金	13,171,665	15,991,657	△ 2,819,992
事務所保証金引当預金	20,000,000	20,000,000	0
事務所修繕引当預金	5,000,000	5,000,000	0
事務所更新料引当預金	3,500,000	3,500,000	0
法人移行準備預金	10,000,000	0	10,000,000
災害損失等準備預金	15,000,000	0	15,000,000
PRセンター拡充引当預金	6,307,547	6,303,682	3,865
特定資産合計	104,043,591	86,998,385	17,045,206
(3)　その他固定資産			0
保証金	17,493,527	17,493,527	0
無形固定資産	50,614,375	67,131,295	△ 16,516,920
電話加入権	176,700	176,700	0
什器備品	176,791	282,935	△ 106,144
その他固定資産合計	68,461,393	85,084,457	△ 16,623,064
固定資産合計	176,783,162	177,208,377	△ 425,215
資産合計	249,945,619	276,612,829	△ 26,667,210
Ⅱ　負債の部			0
1．流動負債			0
未払金	9,465,963	11,672,257	△ 2,206,294
預り金	0	62,174	△ 62,174
仮受金	3,642	0	
未払消費税	1,890,000	0	1,890,000
流動負債合計	11,359,605	11,734,431	△ 374,826
2．固定負債			0
退職給与引当金	13,171,665	15,991,657	△ 2,819,992
定検システム取得未払金	45,084,000	58,956,000	△ 13,872,000
固定負債合計	58,255,665	74,947,657	△ 16,691,992
負債合計	69,615,270	86,682,088	△ 17,066,818
Ⅲ　正味財産の部			0
1．一般正味財産			0
一般正味財産	180,330,349	189,930,741	△ 9,600,392
(うち基本財産への充当額)	(4,278,178)	(5,125,535)	△ 847,357
(うち特定財産への充当額)	(90,871,926)	(71,006,728)	△ 19,865,198
正味財産合計	180,330,349	189,930,741	△ 9,600,392
負債及び正味財産合計	249,945,619	276,612,829	△ 26,667,210

財産目録(一般会計) (2011 年 3 月 31 日現在)

(単位　円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金			
(1) 現　　金			
現金手元有高	102,279		
(2) 当座預金			
みずほ銀行他	26,751,043		
(3) 普通預金			
みずほ銀行	20,250,918		
(4) 郵便振替			
赤坂郵便局	259,227		
未収金	10,229,705		
前払金	2,588,064		
仮払金	259,199		
図書在庫	12,722,022		
流　動　資　産　合　計		73,162,457	
2．固定資産			
1．基本財産			
建物付属設備	4,278,178		
基本財産合計		4,278,178	
2．特定資産			
(1) ＩＳＯ国際会議準備預金	26,564,379		
(2) 安全対策準備預金	4,500,000		
(3) 退職給与引当預金	13,171,665		
(4) 事務所保証金引当預金	20,000,000		
(5) 事務所修繕引当預金	5,000,000		
(6) 事務所更新料引当預金	3,500,000		
(7) 法人移行準備預金	10,000,000		
(8) 災害損失等準備預金	15,000,000		
(9) 昇降機ＰＲセンター拡充預金	6,307,547		
特定資産　合　計		104,043,591	
3．その他固定資産			
有形固定資産			
什 器 備 品	176,791		
保　証　金	17,493,527		
電話加入権	176,700		
無形固定資産	50,614,375		
その他固定資産合計		68,461,393	
固　定　資　産　合　計		176,783,162	
資　　産　　合　　計			249,945,619
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	9,465,963		
未払消費税	1,890,000		
仮受金	3,642		
流　動　負　債　合　計		11,359,605	
2．固定負債			
退職給与引当金	13,171,665		
定検システム取得未払金	45,084,000		
固　定　負　債　合　計		58,255,665	
負　　債　　合　　計			69,615,270
正味財産			180,330,349

（財務諸表に対する注記）

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

税込み方式を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定率法によっております。

無形固定資産は、定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

退職給与引当金は期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。　（単位　円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	-	-	-	-
特定資産				
ＩＳＯ国際会議準備預金	31,703,046	5,113	5,143,780	26,564,379
安全対策準備預金	4,500,000			4,500,000
退職給与引当預金	15,991,657	1,800,008	4,620,000	13,171,665
事務所保証金引当預金	20,000,000			20,000,000
事務所修繕引当預金	5,000,000			5,000,000
事務所更新料引当預金	3,500,000			3,500,000
法人移行準備預金	0	10,000,000		10,000,000
災害損失等準備預金	0	15,000,000		15,000,000
昇降機ＰＲセンター拡充預金	6,303,682	3,865		6,307,547
小計	86,998,385	26,808,986	9,763,780	104,043,591
合計	86,998,385	26,808,986	9,763,780	104,043,591

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。　（単位　円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
小計	-	-	-	-
特定資産				
ＩＳＯ国際会議準備預金	26,564,379	-	(26,564,379)	-
安全対策準備預金	4,500,000	-	(4,500,000)	-
退職給与引当預金	13,171,665	-	-	(13,171,665)
事務所保証金引当預金	20,000,000	-	(20,000,000)	-
事務所修繕引当預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
事務所更新料引当預金	3,500,000	-	(3,500,000)	-
法人移行準備預金	10,000,000	-	(10,000,000)	-
災害損失等準備預金	15,000,000	-	(15,000,000)	-
昇降機ＰＲセンター拡充預金	6,307,547	-	(6,307,547)	-
小計	104,043,591	0	(90,871,926)	(13,171,665)
合計	104,043,591	0	(90,871,926)	(13,171,665)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。　（単位　円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	6,868,985	2,590,807	4,278,178
什器備品	6,376,986	6,200,195	176,791
無形固定資産	82,584,600	31,970,225	50,614,375
合計	95,830,571	40,761,227	55,069,344

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高（貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合）

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。　（単位　円）

科　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
受取手形	0	0	0
未収金	10,229,705	0	10,229,705
未収会費	0	0	0
合計	10,229,705	0	10,229,705

上

平成 23 年度事業計画

（2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日まで）

2011（平成 23）年度の事業計画に関して、次のとおり報告する。

【基本方針】

昇降機は、社会インフラ的存在であり、その重要性はますます高まりつつある。当協会としては、昇降機をより安全かつ安心してご利用いただけるよう国土交通省ほか関係機関等と協力し、ものづくり、及び保守点検の両面から所有者・管理者、製造会社、保守会社一丸となっての目的達成にむけての事業を展開する。

この中で、既設エレベーターへの戸開走行保護装置（以下「UCMP」という。）の普及促進は喫緊の課題であり、建築基準整備促進事業に参画をする事業者等を支援して、UCMP の普及促進を推進する。

また、作業者安全の向上の面では、2011 年度は、労働災害の内、重篤災害が多発したこと真摯に受け止め、発生防止するためにできる活動を展開する。

公益法人改革では、非営利一般社団法人への移行をすでに総会決定しており、内閣府のご指導もいただきながら、2011 年度は移行認可申請及び認可取得を推進する。

さらに、グローバルな視点から、国際標準との整合に関わる項目の調査研究、昇降機関係の JIS 制定の推進は大きな課題である。

以上を踏まえ、2011 年度の基本方針として次の項目を推進するので、関係各位の更なるご支援及びご指導を賜りたい。

1. 昇降機の安全・安心の確保

昇降機の更なる安全性向上施策として、事故の未然防止、震災時の被害軽減等の諸施策を展開する。

既設エレベーターへの UCMP の普及促進の検討では、国土交通省が開催する「既設エレベーターの安全性向上 WG」、当協会内での検討委員会等において、UCMP を設置する改修工事を円滑に促進する方策を検討する。

2. 法人移行

2009 年 12 月に施行された公益法人制度改革に向けて検討を進めてきた。すでに国土交通省及び内閣府への相談を行い、定款の変更(案)及び継続事業について内容の確認を頂いた状況である。

2011 年度は、公益目的支出計画を策定し、「非営利・理事会設置・一般社団法人」での認可取得及び登記完了を目指す。さらに、一般社団法人移行後の体制に相応しい、法人法等及び定款に従った、理事会が統括する協会運営、事務局体制強化、財政基盤強化等を進める。

3. 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）からの復興支援

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃発生の、「東北地方太平洋沖地震 （最大震度：7）」及びそれに伴って発生した津波は、未曾有の大災害であり、会員会社においても大変な影響を受けた。当協会として、2010 年度の復旧支援に引き続き、復興時の活動に必要な事項に関して会員への最大限の支援をする。

4. グローバル化対応

ISO/TC178 国内審議委員会では、昇降機の安全向上と国際標準との整合をより一層図るために、海外の動向を踏まえながら、国内対応の方針を審議する。

より詳細な情報を得るために、ISO/TC178 国際会議に継続的に参加するとともに、CEN/TC10 その他、欧米・アジアの主要なエレベーター関連団体との連携を図る。

5. 情報サービス機能の強化

外部諸団体との連携等を通じ、技術情報、法令改正情報などの幅広い情報をすばやく収集し、機関誌、「協会月報」、ホームページ等で迅速かつ正確に提供することが重要である。

「協会月報」は、毎月初旬に発行し、会員サービスの向上を図ったので、これを継続し、更なる改善を進める。

協会ホームページ(HP)は、一般向けサイトを 2010 年度に大幅刷新し、検索しやすいサイトに改善した。2011 年度は、個々のコンテンツの改良及び会員向けサイトの改善をはじめ、さらに機能の充実を進める。

6. 財政基盤の改善

当協会の使命を全うするため、財政基盤の改善を一層推進する。具体的には、会員の拡大、収入源の多元化、当協会頒布品の商品力強化及び拡販等を行う。また、収支改善のための新規事業の検討を進める。

【基本方針の具体策及び年度定常活動】

1. 昇降機の安全・安心の確保

1．1 既設エレベーターへの戸開走行保護装置(UCMP)の普及促進の検討

1．2 労働災害の撲滅活動の継続

1．3 関係省庁、関係団体との連携

1．4 昇降機の安全・安心に向けた規格整備活動

(1) 昇降機 JIS 制定業務の推進

1)ロープ式エレベータ JIS の制定

2)エスカレータ JIS の制定の推進

3)JIS 制定の全体計画の検討(優先順位を明確化して実行する)

(2)UCMP の性能評価の取得に関するガイドラインの改訂版の発行

(3)JIS 規格の国内法令での位置付けの検討

(4)日本エレベータ協会標準(JEAS)の整備の推進

(5)製品事故報告制度の見直し

2. 一般社団法人への移行

非営利・理事会設置・一般社団法人への移行

(1)「公益目的支出計画」の策定

内閣府に相談している一般社団法人への移行後の定款の変更(案)、公益目的財産額の算定等の移行申請に必要な項目は明確になったので、移行申請書の作成に関して詳細検討しているところである。

1)年度収支決算に基づく、公益目的財産額の決定

2)収支の計画と実績との差異が少ない、手堅い公益目的支出計画の策定

(2)移行工程の概要

本第 62 回通常総会で承認取得後に、現在の所管である国土交通省への事業報告を行い、6 月中に移行認可申請書を内閣府に提出する予定である。

申請後の進捗は、「内閣府公益認定等委員会」での審査状況によるが、審査が順調に行けば、2011 年の秋頃には認可が得られる見込みである。

認可後には理事会承認を得て、新法人名に登記を行い、一般社団法人として事業を開始する。公益目的支出計画は、登記日から始まり、公益目的財産額がなくなるまでには、約 4 年間の期間が掛かる見通しである。

3. 東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)からの復興支援

会員に対して、継続して最大限の支援をする。具体的には、次の通りである。

(1)「計画停電」への対応

(2)立入制限区域への定期検査報告、各種届出について

4. グローバル化対応強化

昇降機の安全性向上のため、当協会としては ISO/TC178 活動に積極的に参加し、ISO 規格との整合を図るとともに、日本の意見を ISO 規格に反映できるようにする。また、2011 年度は、2010 年度に引続き、継続的に CEN/TC10 との技術交流(欧州)に参画し、改訂が進められている EN81-20/50 の動向を把握するとともに意見の提示をする。

本活動内容は、ISO/TC178 国内審議委員会で審議する。

4．1 ISO/TC178 関連 WG 参加計画

2011 年度 ISO/TC178 関連の国際会議活動計画

分 類		2011 年度上期	2011 年度下期
ISO/TC178 WG 参加	総会	——	10月:モスクワ
	WG4、6	4月:パリ(済)	10月:モスクワ
	WG4:TFA	4月:ロンドン(済)	——
	WG4:ISO-CEN/TC10	未定	10月:モスクワ
	WG5	4月:イスタンブール(済)	10月:モスクワ
	WG8	4月:ワシントンDC(済)	10月:未定

	WG10	7月：中国	2月：未定
技術交流	CEN/TC10関連	——	10月：モスクワ
	NEII、PALEA	9月頃：PALEA総会（場所未定）	——

4．2 ISO/TC178 活動の活性化

（1）ISO/TC178 国内審議委員会

①ISO/TC178 総会議決事項及び国際標準化活動に対する対応方針の審議

②ISO 規格に対する関連 JIS 制定計画など国内の対応方針の審議

③国際規格制定に関する投票内容の審議と承認

（2）技術委員会によるステアリングの実施

①国際規格に対応する JIS 規格整備に関する審議

②要素技術に関する専門委員会での検討

③国際規格投票内容に関する専門委員会での検討

（3）ISO/TC178 WG4 活動への積極参加

①安全装置関係 ISO 規格の制定

②包括的仕様規定の ISO 規格の制定

4．3 海外にある関係団体との計画的情報交換

（1）CEN/TC10 との情報交換

（2）PALEA 総会への参画（2011 年 9 月頃）と技術交流

（3）海外にあるエレベーター協会との情報交換

5．情報サービス機能の強化

5．1 ホームページの活用

（1）一般サイトのトップ画面のさらなる改良及びコンテンツの改良や新規作成により利便性を向上し、安全・安心の啓蒙のさらなる充実を図る。

（2）会員サイトでの各委員会情報を見直し、コンテンツの刷新をはかる。また委員会間の連携を行い、情報の共有化による効率向上を図る。

（3）本部事務局での管理部分を拡大し、サイト上での効果的なコンテンツの改良や更新、当協会情報の速報性のさらなる向上を図る。

5．2 機関誌「エレベータ界」及び「協会月報」のさらなる充実

機関誌「エレベータ界」は、2010 年度に掲載記事の検討のうえで、ホームページに掲載と「協会月報」に掲載とを分類し、費用削減等を実現した。さらに、安全・安心情報、関連法規情報等の収集と掲載、委員会情報などの掲載記事のデータベース化を検討する。

「協会月報」は、会員への適時情報発信源として、官庁通知、報道紹介など内容の充実、さらなる速報性の向上を図り、委員会へのより早い情報提供を図る。

5．3 関係省庁との連携等

（1）国土交通省、特定行政庁等の建築関係の行政との連携強化

（2）法人移行申請に際して、内閣府との連携

（3）経済産業省との連携強化

（4）建築関係の関連協会、関連所団体との連携強化

（5）学識経験者等との研究会等の開催

5．4 広報活動の活性化

（1）報道関係者向け勉強会

（2）（社）日本建設業連合会等との連携

（3）エスカレーターの利用者安全のための鉄道事業者向等とのキャンペーン等での連携、及びステッカーの作成支援等への積極的に参画

（4）継続に参画している「東京都防災展」への出展

5．5 昇降機安全利用PR

（1）毎年 11 月 10 日に開催する「エレベーターの日」活動

(2)エスカレーター安全利用キャンペーンの実施
(3)安全利用のステッカー類、リーフレット類は、法人移行に伴う協会名の変更があるので、計画的に見直しを図る。

6. 財政基盤改善等

6. 1 財政基盤強化策

(1)会員増加施策:正・賛助会員勧誘活動の実施
(2)個別会員別の会費口数の見直し
(3)従来事業の拡大策
(4)支部収支報告の可視化
(5)新規事業の検討(長期的課題)

7. 総会、理事会

7. 1 総会

通常総会は、定款に従って、2011 年 5 月に開催する。
臨時総会は、法人移行関係等で必要な場合には、定款に従って開催する。

7. 2 理事会

定例理事会は、定款に従って、年 6 回開催する。
臨時理事会は、必要が生じた場合に、定款に従って開催する。

8. 委員会等

2011 年度の事業計画の基本方針に沿って、委員会、専門委員会、特別委員会又はワーキンググループ(以下「WG」と記載する。)及び支部(支所を含む)の組織を決める。
委員会は、理事会の承認によって、常設の委員会、常設の委員会のなかで専門分野を検討する専門委員会、また必要なときに適宜開催する特別委員会又は WG で構成する。
支部(支所を含む)は、2011 年度から地域に設けられた委員会としての同じ位置付けである。

8. 1 委員長会議及び支部長会議

(1)委員長会議は、委員会の事業計画の進捗管理、委員会間の連携強化を目的として、年 4 回開催する。
(2)支部長会議は、支部の事業計画の進捗管理、委員会間の連携強化を目的として、年 4 回開催する。

8. 2 常設委員会等及び支部等の活動

(1)常設委員会等の活動計画
常設委員会、専門委員会は、事業計画達成のために、定期的に原則として月 1 回開催する。特別委員会、WG は、必要に応じて事業計画達成のために開催する。
特別委員会、WG は、年度中に新たに設置の必要が生じた場合には、理事会の承認を得て、設置する。
この活動の成果は、理事会の承認を得て、2012 年度第 63 回通常総会に報告する。

9. 一般活動

9. 1 機関誌「エレベータ界」、「協会月報」

機関誌「エレベータ界」は、原則として 2011 年 4 月、7 月、10 月、2012 年1月の 4 回発行する。
「協会月報」は、原則として毎月、年間 12 回発行する。

9. 2 講習会、講演会、説明会等

9. 2. 1 安全管理講演会

2011 年 7 月頃に、本部事務局及び安全衛生委員会の企画により、東京で実施する。

9. 2. 2 昇降機基礎教育講座

2011 年 8～9 月頃に、本部事務局及び業務委員会の企画により、東京及び大阪の 2 ヶ所で実施する。

9. 2. 3 安全衛生講演会

2011 年 11 月頃に、本部事務局及び安全衛生委員会の企画により、東京で実施する。

9. 2. 4 社会・経済講演会

2012 年1月後半に、本部事務局及び業務委員会の企画により、東京で実施する。

9．2．5　法令関係説明会他

法令改正、規格の制定、改定等の機会には、必要に応じて説明会等を行うこととする。

9．3　関係団体等への役員、委員等の派遣

関係団体等から役員、委員等の派遣依頼があれば、役員、事務局職員、正会員から最適な人を選定し、かつ本人の了解を得た後に、理事会の承認を経て、(社)日本エレベータ協会の代表として派遣する。

9．4　昇降機関係統計資料

2010年度の年間昇降機新設台数、年間保守台数、年間リニューアル台数に関して、会員に調査を実施する。調査結果は、「協会月報」及び機関誌「エレベータ界」に掲載する。

9．5　標準類等の発行

委員会活動により制定及び改訂作業が完了し、理事会の承認を得られた標準類(JEAS、JEAB)、ステッカー類及びリーフレット類等を発行する。なお、一般社団法人への移行に伴い法人名の変更があるので、すべてのステッカー類、リーフレット類を見直す。

9．6　定期報告支援システム

定期報告支援システムの利便性を高めるために、新機能の追加、現行機能の改善等を実施する。

9．7　確認申請関連業務

社団法人日本エレベータ協会一級建築士事務所は、契約をした会員会社と昇降機確認申請関係業務を実施する。

以上

平成23年度収支予算に関する件

2011(平成23)年度の収支予算に関して、次のとおり報告する。

収支予算書 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位 円)

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
Ⅰ 事業活動収支の部					
1．事業活動収入					
① 会費等収入		81,504,000	82,224,000	△ 720,000	
	正会員会費収入	74,016,000	74,592,000	△ 576,000	
	賛助会員会費収入	7,488,000	7,632,000	△ 144,000	
② 事業収入		81,322,000	89,742,000	△ 8,420,000	
	標準化事業収入	49,300,000	52,420,000	△ 3,120,000	
	教育普及事業収入	2,800,000	7,900,000	△ 5,100,000	
	機関誌発行事業収入	2,950,000	3,150,000	△ 200,000	
	確認申請代行収入	1,000,000	1,000,000	0	
	定検システム利用収入	25,272,000	25,272,000	0	
③ 補助金収入		650,000	2,500,000	△ 1,850,000	
	民間助成金収入	650,000	2,500,000	△ 1,850,000	
④ 雑収益		1,600,000	3,500,000	△ 1,900,000	
	諸収入	0	3,000,000	△ 3,000,000	
	雑収入	1,600,000	500,000	1,100,000	
⑤ 他会計からの繰入金収入		0	0	0	
事業活動収入計		165,076,000	177,966,000	△ 12,890,000	
2．事業活動支出				0	
① 事業費支出		130,288,000	128,494,000	1,794,000	
	人件費	35,084,000	35,400,000	△ 316,000	
	会議費	1,500,000	7,600,000	△ 6,100,000	
	業務費	10,300,000	10,400,000	△ 100,000	
	事務所賃借費	15,600,000	15,600,000	0	
	支部交付金	8,000,000	4,670,000	3,330,000	
	調査研究費	9,000,000	11,000,000	△ 2,000,000	
	表彰費	0	1,100,000	△ 1,100,000	
	講演・講習会費	700,000	1,000,000	△ 300,000	
	広報活動費	5,600,000	5,700,000	△ 100,000	
	標準化事業費	30,734,000	21,150,000	9,584,000	
	教育普及事業費	1,600,000	3,300,000	△ 1,700,000	
	機関誌発行事業費	6,400,000	7,600,000	△ 1,200,000	
	定期検査報告システム費	5,770,000	3,974,000	1,796,000	
② 管理費支出		41,200,000	46,600,000	△ 5,400,000	
	人件費	24,100,000	26,500,000	△ 2,400,000	
	会議費	1,600,000	4,300,000	△ 2,700,000	
	事務所賃借費	10,500,000	10,500,000	0	
	業務費	5,000,000	5,300,000	△ 300,000	
③ 他会計への繰入金支出		0	0	0	
事業活動支出計		171,488,000	175,094,000	△ 3,606,000	
事業活動収支差額		△ 6,412,000	2,872,000	△ 9,284,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				0	
1．投資活動収入				0	
① 特定資産取崩収入		20,284,000	11,000,000	9,284,000	
	退職給与引当預金取崩収入	1,284,000	0	△ 1,284,000	
	ISO国際会議準備預金取崩収入	9,000,000	11,000,000	△ 2,000,000	
	法人移行準備預金取崩収入	10,000,000	0	10,000,000	
投資活動収入計		20,284,000	11,000,000	9,284,000	
2．投資活動支出				0	
① 固定資産取得支出		0	0	0	
② 特定資産支出		20,000,000	0	20,000,000	
	災害損失等準備預金	20,000,000	0	20,000,000	
投資活動支出計		20,000,000	0	20,000,000	
投資活動収支差額		284,000	11,000,000	△ 10,716,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				0	
1．財務活動収入				0	
① 借入金収入				0	
財務活動収入計		0	0	0	
2．財務活動支出				0	
① 未払金支払支出		13,872,000	13,872,000	0	
	定検システム取得未払金支出	13,872,000	13,872,000	0	
財務活動支出計		13,872,000	13,872,000	0	
財務活動収支差額		△ 13,872,000	△ 13,872,000	0	
Ⅳ 予備費支出		5,000,000	0	5,000,000	
当期収支差額		△ 25,000,000	0	△ 25,000,000	
前期繰越収支差額		46,492,766	65,610,233	△ 19,117,467	
次期繰越収支差額		21,492,766	65,610,233	△ 44,117,467	